

2021年9月10日

まん延防止措置による当館の対応について

吉川屋

いつも吉川屋をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

この度の政府発表により、福島県が「まん延防止措置」対象県となっております。
さらに、8月26日～9月30日までの期間、福島市は重点措置区域に指定されました。

※政府の発表により9月30日まで延長となりました。

これに伴い、館内施設の営業内容の変更についてお知らせさせていただきます。

■ご宿泊について

宿泊は、通常通り営業を継続させていただきます。ただし、一部施設の営業内容変更・休止などございますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【お食事開始時間】

17時30分、18時、18時30分の開始にてご協力をお願い致します。また、お席のご利用時間は20時までとなります。

【アルコール類の提供】

- ① お食事会場：終日アルコール類の提供はできかねます。
飲物のラストオーダーは19時です。
- ② ラウンジ：終日アルコール類の提供はできかねます。
- ③ 売店：終日アルコール類の販売をしております。※営業時間20時30分まで。

【宴会場利用について】

宴会場のご利用は可能でございますが、お食事開始時間、アルコール類の提供は上記の通りでございます。

【大浴場】

通常通り営業させていただきます。

■お日帰りについて

日帰り入浴は通常通り営業させていただきます。

■館内施設の営業について

和食処・カラオケルーム・クラブのご利用は当面の間休業させていただきます。

引き続き館内の衛生強化を徹底し、お客様に安心してご利用頂けるよう努めて参ります。どうか今後とも変わらぬご愛顧のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。